

平成 29 年度援護関係予算概算要求の主要事項

	【28 年度予算】	【29 年度概算要求】
	27, 819 百万円	→ 27, 365 百万円
1 援護年金	12, 264 百万円	→ 11, 215 百万円
	(受給人員 6, 924 人 → 5, 884 人)	
2 遺骨収集事業の強化	2, 134 百万円	→ 2, 316 百万円
(1) 硫黄島遺骨収集事業	1, 360 百万円	→ 1, 396 百万円
・硫黄島滑走路地区等の掘削経費		
(2) 南方・旧ソ連地域遺骨収集事業	774 百万円	→ 920 百万円
ア 情報収集	430 百万円	→ 518 百万円
（ア）海外公文書館の資料収集	313 百万円	→ 342 百万円
（イ）未送還遺骨情報収集事業	117 百万円	→ 176 百万円
イ 遺骨収集	287 百万円	→ 275 百万円
ウ 法人運営経費	58 百万円	→ 127 百万円
・平成 28 年 4 月に施行された戦没者遺骨収集推進法に基づく指定法人の運営経費		
3 戦没者慰霊事業等	761 百万円	→ 702 百万円
(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	150 百万円	→ 151 百万円
(2) 慰霊巡拝等	610 百万円	→ 551 百万円
ア 慰霊巡拝	88 百万円	→ 87 百万円
イ 政府建立慰霊碑の補修等	57 百万円	→ 52 百万円
ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理	28 百万円	→ 26 百万円
（ア）海外民間建立慰霊碑	11 百万円	→ 9 百万円
（イ）国内民間建立慰霊碑	16 百万円	→ 16 百万円
エ 遺骨・慰留品伝達	21 百万円	→ 21 百万円
オ 戦没者に係る DNA 鑑定	158 百万円	→ 107 百万円
・過去に収容した遺骨約 1,000 検体からの DNA 抽出終了に伴う減額		
カ 慰霊友好親善事業	259 百万円	→ 259 百万円

4 昭和館・しょうけい館事業	<u>634百万円</u> → <u>920百万円</u>
(1) 昭和館	454百万円 → 743百万円
ア 昭和館の運営に係る経費	454百万円 → 454百万円
イ <u>昭和館の防災機能強化に係る経費【新規】</u>	289百万円
(2) しょうけい館の運営に係る経費	180百万円 → 177百万円
5 戦争の経験の次世代への継承（再掲）	<u>30百万円</u> → <u>32百万円</u>
(1) 証言映像の収録（戦傷病者、中国残留邦人等）	21百万円 → 14百万円
(2) 戦後世代の語り部の育成等	9百万円 → 18百万円
6 中国残留邦人等の援護等	<u>10,689百万円</u> → <u>11,200百万円</u>
(1) 中国残留邦人等に対する支援等	10,456百万円 → 10,966百万円
ア <u>中国残留邦人等の介護に係る環境整備【新規】</u>	112百万円
イ 支援給付の実施等	10,456百万円 → 10,854百万円
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	161百万円 → 162百万円
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	77百万円 → 72百万円

※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。